資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十月五日であり、株主総会の決議は平成二十二年八月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年九月三日

兵庫県西脇市黒田庄町黒田一六〇一番地の一〇

赤松運輸有限会社

取締役　赤松　善明

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億一千六百八十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年三月三十一日

掲載頁　九十一頁（号外第六十九号）

平成二十二年九月三日

東京都渋谷区渋谷三丁目五番一六号

株式会社リードクリエイト

代表取締役　赤塚　義和

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月三日

福島県福島市庄野字柿場一番地の一

株式会社進和クリエイティブセンター

代表取締役　佐久間高男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年九月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月三日

東京都大田区西六郷一丁目二五番一七号

株式会社斎藤金属工業所

代表取締役　斉藤　大則

定款変更につき通知公告

当社は、会社法第二百十八条第一項の規定に基づき、平成二十二年九月十三日開催予定の第四十二期定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款の変更をすることになりましたので公告します。当該定款の変更の効力は、同日に株主総会において承認可決されることおよび本通知公告により生ずることとなり、効力発生日である平成二十二年九月十八日において当社の株券は無効になります。

平成二十二年九月三日

東京都品川区小山台一丁目三二番一八号

東京東武工業株式会社

代表取締役　浅野　昭三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月三日

岐阜県岐阜市切通一丁目九番一一号

九重化成株式会社

代表取締役　吉村　稔

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十月八日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年九月三日

大阪市中央区安土町二丁目四番六号

安土産業株式会社

代表取締役　有岡　将男

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である小那覇安友が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月三日

千葉県富里市十倉二九二番地三五

ヤコベバストレーディング株式会社

日本における代表者　小那覇安友

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である木村哲也が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年九月三日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

スワン・キャピタル・リミテッド

日本における代表者　木村　哲也

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である木村哲也が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年九月三日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ハレイワ・キャピタル・リミテッド

日本における代表者　木村　哲也

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当会社の全ての日本における代表者である佐伯充典が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月三日

岐阜県岐阜市薮田西一―五―四　二Ｆ

ＳＡＥＫＩ　ＩＮＣ.

日本における代表者　佐伯　充典

限定承認公告

本籍埼玉県本庄市児玉町吉田林八九一番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　岩上　晴雄

右被相続人は平成二十二年四月二十日死亡し、その相続人は平成二十二年八月二日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

埼玉県本庄市児玉町入浅見一一一九番地五

限定承認者　岩上　雄作

限定承認公告

本籍埼玉県桶川市大字川田谷二二九〇番地、最後の住所埼玉県桶川市大字川田谷二二九〇番地の一

被相続人　亡　山中　弘

右被相続人は平成二十二年三月七日死亡し、その相続人は平成二十二年八月二十五日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

埼玉県桶川市大字川田谷二二九〇番地の一

相続財産管理人　山中　敏正

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年八月二十八日開催の臨時総会において、出資一口の金額を一万円から四千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条第二項の規定により公告します。

平成二十二年九月三日

青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森一四四番地一

佐井村漁業協同組合

代表理事組合長　田中　勝年

訂正公告

平成二十二年八月十八日（号外第一七三号）掲載の資本金の額の減少公告及び第三十期決算公告（枠組）中、住所「東京都墨田区東向島四丁目二二番三号」とあるは「東京都墨田区向島四丁目二二番三号」の誤り、「代表取締役　大岩　一彦」とあるは「代表取締役　大岩ゐつ江」の誤りにつきそれぞれ訂正いたします。

平成二十二年九月三日

東京都墨田区向島四丁目二二番三号

株式会社林光

代表取締役　大岩ゐつ江

取消公告

平成二十二年八月三十一日掲載の左記会社に係る合併公告は取消します。

平成二十二年九月三日

東京都豊島区南池袋二丁目二六番五号

（甲）株式会社白山製作所

代表取締役　河辺　侯一

東京都豊島区南池袋二丁目二六番五号

（乙）白山商事株式会社

代表取締役　土屋　一郎

正誤

ページ	段	行	誤	正
一二二		五（終りから）	被相続人　亡　高	被相続人　亡　安正

平成22年9月3日　金曜日　官報　第5390号　33

◉号外　九月三日付第一八五号一六ページ●同日付第一八六号六四ページ●同日付政府調達第一六七号二四ページ

◉官報郵送料のお知らせ　八月分（月極一部当り）の郵送料二、一〇四円

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）（配送料別）